

広島市が直面する中核課題に対する 対応策の検討について

広島市総合計画審議会

第1 総合計画改定に向けての今後の取組方針

総合計画改定に当たり、広島市が直面する中核課題を次の第2のとおりとし、第3において、これに起因する分野別の現状と課題を整理した上で、具体の対応策の検討を進める。

第2 広島市が直面する中核課題

本市は、次の中核課題への対応として、本市と経済面や生活面で深く結び付いている近隣の23市町で構成する広島広域都市圏において、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けた施策や、「持続可能性の追求」と「「自助」、「共助」、「公助」の適切な組合せ」を踏まえた施策などを始めとする様々な施策を推進している。引き続き、これまでの施策との整合性・連続性を持たせながら、社会経済環境の変化に応じた先進的な取組などを取り込み、施策の拡充や改善の視点を持った検討を進める。

1 少子化・高齢化、人口減少への対応

本市においては、平成27年(2015年)に74.3万人であった15～64歳の人口が2030年には71.2万人、2040年には63.9万人と年々減少していく一方で、平成27年(2015年)に28.4万人であった65歳以上の人口が2030年には33.3万人、2040年には37.1万人と年々増加していくものと予測されている。

また、総人口についても、2020年の120.8万人をピークに、2030年には119.4万人、2040年には115.1万人と年々減少していくものと予測されており、さらに、広島広域都市圏においても、平成27年(2015年)の232万人から、2045年には200万人を割り込み、それ以降も減少すると予測されている。

このように、少子化・高齢化、人口減少が進むと、経済活動の停滞や市民生活への悪影響を招くおそれがある。また、本市の経済活動は、近隣市町から働きに来る人や、市内産品・製品の近隣市町での消費にも支えられているなど、近隣市町の人口動向は本市の発展を左右する。

このため、本市では、人口減少という難局に対し、本市単独ではなく、広島広域都市圏の23市町と連携して立ち向かうことにより、人口減少に歯止めを掛け、圏域経済を活性化し、自律的な発展を図るとともに、本市が圏域の中核都市としての役割を担い続けていくため、2045年以降も圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて取り組んでいる。

こうしたことを踏まえ、今後とも、圏域内でのヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」の構築に向け、ヒトやモノが循環する基盤となる公共交通等の広域的な交通ネットワークの充実強化や、新産業やものづくり産業の育成などの産業の振興、より多くの観光客を呼び込む観光の振興を図るとともに、圏域内の住民が高度な都市機能を享受できるよう、中核都市にふさわしい業務、商業等の機能の充実強化などに取り組む必要がある。さらに、圏域内の住民の満足度が高い行政サー

ビスを提供していくため、市町が連携して、保健・医療・福祉、子育て支援等の充実を図るとともに、いつでもそのようなサービスが享受できるよう、安全・安心な生活環境の整備などに取り組む必要がある。

2 地域コミュニティの活力低下や希薄化への対応

地域コミュニティは、保健、福祉、子育てなどの包括的な支援に向けた地域共生社会の形成やまちのにぎわい創出など、豊かな市民生活の実現に大きく寄与するとともに、災害時の応急対応などにも大きな役割を果たしている。しかしながら、その要である本市の町内会・自治会の加入率は、平成 17 年(2005 年)の 70.8%から平成 29 年(2017 年)の 59.4%と年々減少しており、その活力低下、希薄化が懸念される。

一方、高齢化の進展や人口減少社会の到来などに対し、多様な課題に的確かつきめ細かな対応をしていくためには、「自助」と「公助」に加え、「共助」が重要であり、その主体である地域コミュニティの役割は、一層高まっている。

このため、本市では、持続的かつ住民主体によるまちづくりの推進に向けて、これまで地域を支えてきた町内会・自治会への加入促進を図り、その再生に取り組むとともに、地域コミュニティの次世代の担い手確保に向けた取組などを進めている。

今後も、こうした方針の下、若い世代から高齢者まで地域コミュニティを支える多様な担い手の育成・確保を図るとともに、幅広い分野の公共的サービスの担い手になっている N P O や企業等と地域住民が、共に地域を発展させようという価値観を共有し、地域の公共財なども活用しながら、その良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメントを積極的に支援するなど、持続的な地域コミュニティづくりを推進していく必要がある。

3 個人の価値観・ライフスタイルの多様化、人生 100 年時代を見据えたライフステージの変化への対応

我が国では、就業構造や家族形態の変化などにより、個人の価値観・ライフスタイルの多様化が進んでいる。また、我が国の平均寿命は、平成 27 年(2015 年)の男性 80.75 歳、女性 86.98 歳から、2030 年には男性 82.39 歳、女性 88.72 歳、2040 年には男性 83.27 歳、女性 89.63 歳と、これからも長寿化が進むと予測されており、人生 100 年時代が視野に入ってきている。

このため、本市では、一人一人の市民がその価値観やライフスタイルに応じて、心身共に健康で、生涯にわたり、ワーク・ライフ・バランスを図りつつ、仕事や地域活動など様々な場面で活躍できる環境づくりを目指して取り組んでいる。

今後も、こうした方針の下、市民の健康づくりの推進や働きがいのある雇用等の促進、男女が共に活躍できる社会の形成に向けた取組の推進を図るとともに、生きがいや心の充足感をもたらす文化の振興や、全ての市民が気軽に楽しめるスポーツの振興、多様な世代が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりなどに取り組む必要がある。

4 未来を担う子どもを取り巻く環境の変化への対応

我が国においては、急速な技術革新やグローバル化の進展など、社会経済環境が大きく変化しており、未来を担う子どもには、こうした変化に対応していくことのできる知識や能力が求められている。また、いじめや不登校なども大きな問題となっており、個々に応じた対応が求められている。さらに、貧困の問題に加え、障害や虐待など、社会的支援の必要性の高い子どもが増加する傾向にある。

このため、本市では、確かな学力を育む教育の充実や、いじめや不登校などの問題への対応体制の整備に取り組むとともに、社会的支援の必要性の高い子どもとその家庭に対する様々な支援を行っている。

こうしたことを踏まえ、今後とも、幼児教育段階から、一人一人の子どもを大切に、その能力・可能性を最大限発揮できる確固たる教育システムを構築するとともに、家庭内での支えである「自助」に加え、「共助」と「公助」を強化するため、地域の幅広い世代が子育てを支援していける環境づくりや、子どもとその家庭が置かれている状況に応じたきめ細かな支援などに取り組む必要がある。

5 外国人訪問者や外国人市民の増加などへの対応

我が国においては、外国人訪問者数が大幅に増加しており、平成 25 年(2013 年)に 1,000 万人の大台を超えた後、平成 29 年(2017 年)には 3,000 万人に迫る勢いになっている。

本市においても、外国人訪問者数は平成 23 年(2011 年)の 27 万人から、平成 29 年(2017 年)には 151 万人となるなど、大幅に増加している。また、本市の外国人市民の数も、平成 27 年度(2015 年度)以降毎年度増加しており、このような増加傾向は今後続くものと予想される。加えて、国の政策により、外国人市民がこれまで以上に増加することも予想される。

このため、本市では、観光サインの整備や無料公衆無線 LAN サービスの提供、生活関連情報等の多言語化の推進など、外国人訪問者や外国人市民向けのサービス向上に取り組んでいる。

今後は、様々な場面で外国人訪問者はもとより、外国人市民との関わりが増すことも視野に入れつつ、外国人訪問者が快適に滞在でき、あるいは、外国人市民が安心して暮らせるようにしていく必要がある。そのためには、外国人が地域の文化や習慣などを理解し、地域住民と互いの文化的な違いを認め合い、共に生きることのできるような環境整備を早急に進めていく必要がある。

6 自然災害や地球温暖化、国際情勢の混迷など、人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応

我が国は、世界の中でも有数の自然災害が多発する国であるが、近年、集中豪雨や台風等の自然災害による大きな被害が発生しており、加えて、巨大地震の発生リスクも高まっている。

このため、本市では、自分の命は自分で守る「自助」、市民同士がお互いに助け合う「共助」、行政が行う各種防災対策などの「公助」の適切な組合せにより、市民と行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進するとともに、自然災害の発生要因ともなり得る地球温暖化の防止に向けた取組などを進めている。

こうしたことを踏まえ、今後とも、本市に甚大な被害をもたらした豪雨災害の教訓を生かしつつ、地域の防災力を高める取組や、迅速かつ的確な応急対策を可能とする体制整備、防災・減災のための施設整備など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、自然災害の発生を抑制する環境保全機能の確保や地球温暖化対策に取り組む必要がある。

また、世界でいまだに 1 万 4 千発を超える核兵器が存在しているとともに、その近代化が進んでおり、更には自国第一主義が台頭し、各国間に緊張関係が生まれつつあるなど、国際情勢は混迷を深めている。

このため、人類史上最初の被爆都市である本市では、被爆体験を基にした平和を思うヒロシマの心を国内外の市民社会に発信し、「核兵器のない世界」こそがあるべき姿であるとの共通の価値観を広げるよう、平和首長会議やその加盟都市の市民、NGO 等と連携して、2020 年までの核兵器廃絶を目指す「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」に基づき、核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開している。

こうしたことを踏まえ、今後とも、世界の都市や市民等と連携を深め、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組をより一層推進するとともに、貧困や暴力、差別など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献していく必要がある。

第 3 分野別の現状と課題及びその対応策の方向性

次表のとおりとする。

【国際的に開かれた活力あるまち】

1 活力の創出と都市ブランドの確立を目指したまちづくり

	…対応する中核課題
	…関連する部門計画

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 都市機能の充実強化 ア 都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進 少子化・高齢化、人口減少 広島市都市計画マスタープラン【H25～H42】 広島市立地適正化計画【H30～H42】 ひろしま都心活性化プラン【H28～H42】 ひろしま西風新都推進計画【H25～H42】 【関連する SDGs】 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 	本市においては、高齢化が急速に進展しており、人口減少にも直面する中、持続的に都市の活力を維持・向上していくためには、公共交通にアクセスしやすい場所に、都市機能を集積させて、高齢者を始めとする市民が過度に自家用車に頼ることなく生活できるよう、集約型都市構造への転換を図ることが求められている。このため、公共交通等で連携され、都市機能の集積が進む都心や広域拠点と地域拠点からなる拠点地区等において、更なる機能の集積を進め、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進する必要がある。 このうち、都心については、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めており、今後とも、こうした取組を推進することで、都心の求心力を一層高めていく必要がある。広島駅周辺地区は、陸の玄関として、再開発ビル等が完成するとともに、広島高速 5 号線の整備が進んでおり、今後とも、広域的な交通結節点としての機能を強化していく必要がある。一方、紙屋町・八丁堀地区は、中四国地方最大の業務・商業集積地であるものの、更新時期を迎える建築物が多く存在し、また、狭あいな敷地が多く土地が有効活用されていないなどの課題があるため、その活性化を図る必要がある。加えて、隣接する基町地区についても、都心の一角としての特性を生かし、一層の発展を目指していく必要がある。	都心において、都市再生緊急整備地域制度や都市計画制度などを活用し、大規模オフィスやコンベンション施設、ホテル等の高次都市機能の集積を図るとともに、新たな都市空間の創出に取り組む。 広島駅周辺地区については、J R 西日本が行う駅ビルの建替えと連携し、路面電車の高架乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備等に取り組むなど、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。 紙屋町・八丁堀地区については、リーディング・プロジェクトとなる広島商工会議所ビルの移転を伴う市営基町駐車場周辺での再開発を始め、建築物の建替えと、建替えに併せた土地の高度利用を促進するとともに、旧広島市民球場跡地を含む中央公園及び周辺地域の空間づくりを推進するなど、都心の魅力づくりをリードするまちづくりを進める。 基町地区については、市営住宅の再整備や県営住宅跡地の活用など、多様な世代が共存し、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりを進める。

	また、広域拠点である西風新都や地域拠点である西広島駅周辺地区などの拠点地区等については、地区の特性や役割に応じた都市機能を強化するなど、その拠点性を更に高めていく必要がある。	拠点地区等において、都市計画制度などを活用し、地区の特性や役割に応じた都市機能の集積を図るとともに、計画的な都市基盤の整備に取り組む。 西風新都については、アストラムラインの延伸（広域公園前駅から西広島駅）や幹線道路のネットワーク化など、「住み、働き、学び、憩い、護る」という複合機能を備えたまちづくりを進める。 西広島駅周辺地区については、交通結節点整備や土地区画整理事業による計画的な市街地整備など、駅周辺にふさわしいまちづくりを進める。 このほか、広島西飛行場跡地の活用を始め低・未利用地の有効活用を図るなど、地区の特性等を踏まえたまちづくりを進める。
--	--	---

イ 公共交通を軸とした交通体系の構築	本市では、ＪＲやアストラムライン、路面電車、バス等の様々な交通機関によって、都心と拠点地区、近隣市町とを結ぶ公共交通ネットワークが形成されている。今後、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり等を進めていくためには、こうしたネットワークの更なる強化が重要である。このため、交通事業者と連携しながら、交通結節点における交通機関相互の連携強化を図るとともに、路面電車やバス等の定時性・速達性の確保に取り組むなど、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や公共交通サービスの充実強化に取り組む必要がある。あわせて、公共交通サービスが行き届いていない地域において、市民の日常的な移動手段の確保を図る必要がある。	公共交通の利用を促進するため、広島駅、西広島駅における交通結節点整備などの交通機関相互の乗換利便性の向上や、ＪＲ、アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化など、公共交通の充実強化に取り組む。
少子化・高齢化、人口減少		ＪＲについては、可部線・芸備線の運行頻度や駅等の利便性の向上を図る。
広島市都市計画マスタープラン 【H25～H42】		アストラムラインについては、広域公園前駅から西広島駅までの延伸に取り組み、ＪＲ山陽本線を介した環状型ネットワークの形成を図る。
公共交通体系づくりの基本計画 【H27～H42】		路面電車については、ＬＲＴ化を推進するとともに、駅前大橋ルートや市内中心部を環状で結ぶ循環ルートの整備などに取り組む。
広島市自転車都市づくり推進計画 【H25～】		バスについては、都心における過密化した路線の効率化や、近隣市町と連携した郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど、バス路線の再編に取り組むとともに、待合施設の整備などによる利用環境の向上を図る。あわせて、地域主体の乗合タクシー等の導入・運行を支援し、公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保を図る。
広島市総合交通戦略 【H31 改定予定】		自転車の利用を促進するため、車道通行を基本とする自転車走行空間や駐輪場の整備、シェアサイクルの利用促進、ルール・マナーの意識啓発など、自転車を生かしたまちづくりを推進する。
【関連する SDGs】 3 すべての人に健康と福祉を  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 	また、自転車は、公共交通を補完する移動手段として、その役割がますます重要になっており、近距離移動に手軽で便利な乗り物として、多くの市民に利用されている。このため、今後とも、歩行者の安全確保を図りつつ、自転車が通勤や通学、観光、健康づくりなど、様々な場面でより一層活用されるよう、その環境整備に取り組む必要がある。	

	さらに、本市では、円滑な道路交通を確保するため、広島高速道路等の自動車専用道路から地域に密着した生活道路までの体系的な道路整備に取り組んでおり、都心と近隣市町とのアクセス性も向上している。今後とも、近隣市町との交流・連携の促進や市街地の混雑緩和等につながるよう、道路交通ネットワークの強化に取り組んでいく必要がある。 加えて、I C T化や自動運転等の技術革新が急速に進展する中、こうした新たな技術も利活用しながら、持続可能な交通体系を構築していく必要がある。	円滑な道路交通を確保するため、東広島バイパス・安芸バイパス、西広島バイパス（都心部延伸）等の広域連絡幹線道路網や広島高速道路の整備促進、拠点地区間や近隣市町との連絡を強化する道路整備など、体系的な道路整備を推進するとともに、東部地区において、道路とJ R山陽本線・呉線の連続立体交差化を進める。 I C T化や自動運転等の今後の技術開発の動向等に注視しながら、こうした技術を利活用し、持続可能な公共交通サービスの提供や市民の移動手段の確保などに取り組む。
--	--	---

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 産業の振興		
ア 産業の集積・強化 少子化・高齢化、人口減少 【関連する SDGs】 8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	人口減少社会の到来による国内市場の縮小に加え、グローバル化の進展等の影響がある中、本市は、広島広域都市圏内の市町や県、企業等と連携し、ものづくり産業の強化や地場産品の販路拡大、企業の誘致など、地域経済活性化に資する取組を行ってきた。 今後とも、地域経済の活力の維持・向上を図るためには、地場産業や地域資源の特色を生かし、特に本市の基幹産業である自動車関連産業を中心に、圏域内において、ものづくり産業の競争力を強化する取組を進めるとともに、圏域内の地場産品の消費拡大を図る必要がある。また、産業活動のダイナミズムを持続させていくためには、創業・ベンチャーを支援するとともに、新分野の創出や成長分野への事業資源のシフトといった取組を促していく必要がある。あわせて、圏域内への新たな企業の誘致に取り組み、産業の集積と技術革新への対応を進める必要がある。	電動化など次世代の自動車技術開発に資する取組への支援を行うとともに、デザインによる製品・サービスの付加価値向上や販路開拓、A I ・ I o T の導入による生産性の向上などに取り組み、ものづくり産業の競争力強化を図る。 また、広島広域都市圏内の多様な地場産品の販路拡大と、圏域内における地産地消に取り組む。 さらに、創業・ベンチャーの支援や新分野の創出、医療・福祉、環境・エネルギー、観光などの成長分野の育成支援に取り組む。 加えて、情報サービス業やコールセンター業等の都市型サービス産業や、調査・企画や研究開発部門等の本社機能など、圏域内への経済的な波及効果が期待できる業種や事業分野、本社機能の誘致に取り組む。

イ 中小企業・商店街の活性化 少子化・高齢化、人口減少 地域コミュニティの活力低下等 【関連する SDGs】   	本市は、中小企業に対し、融資や窓口相談、専門家派遣などのメニューを設け、支援する取組を進めてきたが、人手不足や後継者不足により、その経営環境は厳しい状況が続いている。このため、本市経済の屋台骨である中小企業について、これまでに蓄積してきた強みを生かし、経営基盤を強化するとともに、経営者の高齢化などを踏まえ、次世代へ円滑な形で承継していく必要がある。 また、商店街は、各地域においてヒト・モノ・カネ・情報が循環する拠点であり、市民に身近な買物の場、地域コミュニティの場として重要な役割を担ってきたが、大規模小売店舗の出店等により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況にある。このため、それぞれの地域特性を踏まえつつ、各商店街の活力向上に資する取組を促進する必要がある。	中小企業の経営改善に向けたサポートや事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。 また、人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、雇用と地域コミュニティの担い手の確保に資する地元中小企業の支援に取り組む。 商店街については、地域特性や求められる役割を踏まえ、観光や文化芸術など様々な要素を活用し、商店街とそれを構成する個々の店舗の活力や魅力の向上に資するとともに、地域コミュニティの活性化に寄与する取組を促進する。
ウ 農林水産業の振興 少子化・高齢化、人口減少 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 広島市食料・農業・農村ビジョン【H18～】 広島市森林づくりプラン21【H27～H36】 広島市水産振興基本計画【H22～H32】 【関連する SDGs】       	本市は、大都市でありながらも豊かな自然を有しており、こうした環境を生かして、市民に新鮮で安心・安全な農林水産物を供給している。このように、健康で豊かな市民生活を維持する上で、本市の農林水産業は、重要な役割を果たしているが、少子化・高齢化の進展により、農林水産業者の高齢化や減少が急速に進み、荒廃した農地・森林の増加や農林水産物の生産力の縮小等が問題となっている。 このため、農林水産業者が効率的かつ安定的な経営を行うことができる環境の整備や新たな担い手の育成に取り組む必要がある。また、森林などの豊かな地域資源を活用するとともに、最新の技術なども取り入れながら、新たな付加価値を生み出していく必要がある。	農林水産業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進し、農林水産物の生産と消費の拡大を図る。 また、都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農林水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組む。 さらに、耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積など、農地の有効活用に取り組むとともに、間伐材を使用した木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化など木材利用の促進による森林整備の拡大等を通じ、健全な森林の育成・保全を図る。 加えて、中央市場の再整備など、安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(3) 観光の振興 少子化・高齢化、人口減少 外国人訪問者・市民への対応 ひろしまV I 戦略 行動計画 【H22～H32】 【関連する SDGs】 8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	本市の入込観光客数は、平成 23 年(2011 年)の 1,067 万人から平成 29 年(2017 年)には 1,341 万人となり、7 年連続で過去最高を更新している。また、外国人観光客についても、平成 24 年(2012 年)の 36 万人から平成 29 年(2017 年)には 151 万人となり、6 年連続で過去最高を更新している。中でも、欧米豪からの旅行者の割合が約 6 割を占めていることが大きな特徴である。こうした国内外からの観光客数などの増加に伴い、様々な受入環境の整備に取り組んできたが、とりわけ、急増する外国人観光客に対する人材や宿泊施設等の受入環境は十分に整っていない。加えて、観光客数、宿泊客数共に繁忙期と閑散期で大きな差があり、年間を通じた誘客につながっていない。 人口減少社会が到来する中、多くの観光客が広島を訪れれば、広島を中心としたヒト・モノ・カネ・情報の大きな循環が生まれ、地域の雇用促進や消費の拡大など地域経済の活性化につながる。このため、国内外の人々に広島のまちの有り様を総体として体感してもらえるよう、「国際平和文化都市」としての求心力を更に高める取組とともに、広島の歴史や伝統芸能、豊かな自然や食文化など、観光資源の魅力を高め、その素晴らしさを国内外に発信する取組を進める必要がある。	広島広域都市圏内の市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進するとともに、インターネットなどを通じ、他者や社会へ一定の影響を与えるインフルエンサー等を活用して圏域内の観光情報を発信する。 また、増加する国内外からの観光客、中でも外国人観光客の受入環境の向上を目指し、観光サインの整備や無料公衆無線 LAN サービスの拡充などを進めるとともに、繁忙期における宿泊施設の不足に対応するため、その整備を促進する。あわせて、より一層のおもてなしの向上を図るため、大学や経済界等と連携した観光人材や観光事業者の育成に向けた取組を推進する。 さらに、MICE に係る支援制度の強化や圏域内の歴史的建造物などの魅力的な地域資源の活用、MICE 参加者と地元企業等との交流を促進する取組など産学公の連携、グローバル MICE 都市にふさわしい MICE 施設の整備に向けた検討など、MICE の取組を推進する。 加えて、年間を通じた誘客に向けて、宿泊客が少ない冬季や初夏における広島ならではの特色ある「食」をテーマとした観光キャンペーンの実施、神楽等の伝統芸能の活用、瀬戸内海の多島美など豊かな自然を生かした観光プログラムの開発等を進めるとともに、江戸時代以来の歴史を伝える広島城のリニューアルを図る。 そして、回遊性を高めるための共通割引券の発行や、様々な観光資源を活用した早朝や夜の観光メニューの充実など、滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組を推進する。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(4) 国際交流・国際協力や多文化共生の推進 外国人訪問者・市民への対応 多文化共生のまちづくり推進指針【H18～】 【関連する SDGs】 10 人や国の不平等をなくそう  17 パートナーシップで目標を達成しよう 	グローバル化が進展し、ヒト・モノ・カネ・情報の国境を越える移動が容易になってきており、市民が外国を訪れ、また、外国人が本市を訪れる機会が増し、多くの市民や団体が様々な国の人々との親善交流や草の根の国際協力を行っている。こうした中、本市では、市民の国際理解を更に深めて国際意識を醸成するとともに、世界の人々と平和への思いを共有するため、これまで長年にわたり、友好親善関係を育んできた姉妹・友好都市との交流はもとより、ヒロシマの知名度を生かした都市間交流を進め、双方の都市の活性化に資する様々な分野での交流と市民主体の国際協力を促進していく必要がある。 また、本市における外国人市民数は、平成 30 年(2018 年)3 月末現在 18,217 人であり、本市の総人口の 1.53%を占めている。平成 27 年度(2015 年度)以降、その数は、毎年度 2%から 5%の割合で増加しており、今後も国の外国人労働者受入れの拡大に伴い、増加するものと予想される。このため、様々なレベルで多くの外国人との関わりが増す中、「国際平和文化都市」を都市像とする本市として、地域住民と外国人訪問者や外国人市民が互いに文化的な違いを認め合いながら、快適に滞在でき、あるいは、安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進める必要がある。	姉妹・友好都市や交流・連携宣言都市を始めヒロシマの知名度を生かした海外諸都市との交流の推進や市民主体の国際交流の促進に取り組むとともに、国連機関・国際機関や二国間交流団体などとの連携を強化し、幅広い分野での国際交流・国際協力の推進を図る。 外国人市民の暮らしやすさに配慮し、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援に取り組むとともに、防災や教育、就労など生活支援等の施策の拡充を図る。 また、外国人に対する地域の文化や習慣などへの理解の促進を図るとともに、学校教育等を通じた多文化共生意識の高揚などに取り組む。

2 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) デルタ市街地や その周辺部、中山 間地・島しょ部の まちづくり		
ア デルタ市街 地の魅力ある まちづくりの 推進	本市のデルタ市街地は、太田川河口部の三角州で形成され、その中心部には、紙屋町・八丁堀地区の商業施設を中心としたにぎわいのある都市空間と、中央公園や河岸緑地などの緑豊かな公共空間とが程よく調和した街並みが形成されている。また、平和都市を象徴する原爆ドームや平和記念公園、築城から400年以上に及ぶ歴史・文化を伝える広島城など、国内外の多くの人々を引き付ける数多くの地域資源を有している。 今後、人口減少社会が到来する中においても、都市の活力を維持・向上していくためには、こうしたエリアの特性を生かしながら、多くの人々を呼び込み、多様で活発な交流を生み出すことが重要となる。このため、市民や企業等と連携しながら、デルタ市街地が有する地域資源の魅力をより一層引き立てる取組を進めていく必要がある。	原爆ドームと原爆死没者慰霊碑を貫く南北軸の眺望景観の確保を図るとともに、東西を結ぶ平和大通りにおいて、常に文化が感じられる歩行空間としてのにぎわいづくりを進める。あわせて、比治山公園「平和の丘」構想の実現に向けた取組を推進するなど、平和への思いを継承していくまちづくりを進める。 また、花と緑と音楽によるおもてなしを行う「花と緑と音楽の広島づくり」の推進や、水上交通ネットワークの形成を始め「水の都ひろしま」にふさわしい水辺を生かした取組の推進など、水と緑を生かした潤いのあるまちづくりを進める。 さらに、広島城の活用や西国街道を軸としたまちづくりなど、歴史的資源を生かしたまちづくりを進める。 加えて、公共空間を活用したにぎわいづくりや建築物の低層階への商業施設の誘導、回遊性の向上等を図るための歩行環境の整備、市民や企業等によるエリアマネジメントの促進など、人々が憩い、交流する魅力とにぎわいのあるまちづくりを進める。 このほか、景観計画重点地区等における地区ごとの特性を踏まえた景観誘導や景観に関する意識の醸成などにより、広島らしい風情があり、おもてなしの心あふれる景観づくりを進める。
少子化・高齢化、 人口減少		
地域コミュニティ の活力低下等		
広島市景観計画 【H26～H42】		
ひろしま都心 活性化プラン 【H28～H42】		
比治山公園「平和 の丘」基本計画 【H29～】		
水の都ひろしま 推進計画 【H26～H36】		
広島市緑の 基本計画 【H22～H32】		

イ デルタ周辺部の魅力あるまちづくりの推進	本市のデルタ周辺部は、都市の生活利便性と身近にある自然が調和し、安佐動物公園や植物公園、昆虫館のある森林公園など、動植物等に触れることのできる施設や、広域的なスポーツ交流の拠点となる広島広域公園、大学等が立地している。加えて、丘陵部を中心に、戸建て住宅が建ち並ぶ住宅団地が数多く開発され、こうした住宅団地では、本市の人口の約 25%が居住するなど、居住の場として重要な役割を担っている。 今後、人口減少社会が到来する中においても、都市の活力の維持・向上を図るためには、デルタ市街地の魅力あるまちづくりと同様に、市民や企業等と連携しながら、デルタ周辺部が有する地域資源の魅力をより一層引き立てる取組を進めていく必要がある。また、本市の居住を支える住宅団地の中には、人口減少や高齢化の進展に伴い、地域コミュニティの活力低下を始め様々な問題が顕著に現われている団地があり、その活性化を図る必要がある。	安佐動物公園の再整備や広島広域公園の施設改修、植物公園や森林公園、憩の森等の利用促進など、市民を始め多くの人々が集い、安らぎや活力を感じることでできる環境づくりを進める。 また、大学と地域との連携により、大学の知的資源等を生かしたまちづくりを進める。 さらに、住宅団地において、地域コミュニティの次世代の担い手となる子育て世帯の住替えを促進するとともに、空き家等を活用した活動拠点の確保など、地域が主体的・継続的に行う住宅団地の活性化を図る。
-------------------------------------	---	--

ウ 中山間地・島しょ部の魅力あるまちづくりの推進	本市やその周辺市町の中山間地・島しょ部は、中国山地に連なる山々、太田川とその派川等とそれらが流れ込む瀬戸内海といった豊かな自然を有し、歴史や伝統を引き継ぎ、人々にやすらぎと心の豊かさを与える重要なエリアである。しかしながら、このエリアでは、都市部と比較して、人口流出と高齢化という深刻な課題に直面しており、このまま放置すると地域コミュニティの存続自体が脅かされかねない状況である。また、農林水産業を始めとする地域産業などの人材不足が顕在化し、農地や森林の荒廃、有害鳥獣被害の増加などの問題が顕著に現れている。	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域に定住者を受け入れてもらえる態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
少子化・高齢化、人口減少	このため、地域の持続可能性の確保に向け、地域と行政が連携し、若年層を始めとする多様な世代の効果的な定住促進などに取り組むことにより、地域活性化の担い手の確保を重点的に推進するとともに、地域資源の利活用を進める必要がある。	また、健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。
地域コミュニティの活力低下等		さらに、交流人口の拡大に向け、自然や温泉、歴史、文化、伝統などの地域資源の活用や、一定のエリア設定による総合的な取組の推進、農山村体験民泊の受入環境整備などによる住民主体の地域づくりの取組の促進を図るとともに、これらと連携した公共施設の再整備などに取り組む。
似島地域振興計画【H25～H34】		
【関連する SDGs】 2 飢餓をゼロに  10 人や国の不平等をなくそう  12 つくる責任 つかう責任  15 陸の豊かさを守ろう 		

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 区における地域住民を主体としたまちづくり活動の充実 少子化・高齢化、人口減少 地域コミュニティの活力低下等	本市は、各区役所等において、住民との対話により市民ニーズの把握に努めるとともに、住民と連携した協働のまちづくりを展開している。しかしながら、人口減少社会の到来や高齢化の進展等により、地域のまちづくりの担い手が不足し、地域コミュニティの活力低下と希薄化が懸念されるなど、地域を取り巻く様々な問題が顕在化しつつある。 このため、今後とも、「自分たちのまちは自分たちで創る。」という意識を住民と共有しながら、地域の活力の維持・向上に向け、持続的な住民主体のまちづくりに取り組む必要がある。	各区の個性豊かな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に資する地域住民による主体的かつ継続的なまちづくり活動の支援に取り組む。 また、区役所における相談・助言などを通じ、まちづくりに携わる人材育成を推進する。
(3) 広島広域都市圏の発展への貢献 少子化・高齢化、人口減少 広島広域都市圏発展ビジョン【H29～H32】 【関連する SDGs】	国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2025 年には広島広域都市圏内の全ての市町において、本格的な人口減少社会が到来し、年少人口や生産年齢人口が大きく減少していくことが予測されている。 このため、圏域を構成する市町と共に、人口減少に歯止めを掛け、圏域の経済の活性化と自律的で持続的な発展を目指す「200 万人広島都市圏構想」の実現を図り、ヒト・モノ・カネ・情報が巡り、どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を形成する必要がある。あわせて、圏域市町が連携し、住民の満足度が高く、また、災害などの緊急時においても十分対応可能な行政サービスを提供できる都市圏を形成する必要がある。	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。 また、救急医療相談等に応じるセンターの共同運営や拠点病院の整備、生活困窮世帯への学習支援の共同実施など、圏域市町における生活関連サービスの連携強化を図る。 さらに、在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケア（医療・介護・生活支援等のサービスの包括的な提供）の推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。

【文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち】

3 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 地域共生社会の実現 少子化・高齢化、人口減少 地域コミュニティの活力低下等 価値観・ライフスタイルの多様化 広島型・福祉ビジョン【H28～】 広島市地域福祉計画【H16～】 【関連する SDGs】 1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を	少子化・高齢化が急速に進展する中、家庭の機能や地域のつながりが弱まり、社会的な孤立が問題となっている。また、福祉分野だけでなく、保健医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人や、子育てと介護に同時に直面する世帯など、複雑化・複合化した問題を抱え、制度や分野ごとに縦割りで整備された公的な支援制度の下では対応が困難なケースへの支援が課題となっている。 このため、これまでの「支える側」と「支えられる側」という二分論にとどまらず、市民の誰もが住み慣れた地域で、それぞれに役割を持ち、互いに支え合いながら、心豊かに暮らし続けることができる地域共生社会の実現が求められている。その実現に向け、地域住民や関係機関、行政が一体となり、地域の実情に応じて「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせるマネジメントすることにより、持続性の高い地域福祉を再構築していく必要がある。	身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。 また、専門的・包括的な支援が必要な場合に様々な関係機関が連携・協働し、課題解決を行うことのできる体制について、地域包括支援センター等の協力の下に整備するとともに、地区ごとに担当の保健師を配置し、保健・医療・福祉に関する支援を行う制度（保健師の地区担当制度）の充実を図るなど、地域住民の自主的な取組を支援する。 さらに、生活困窮者などが抱える複合的で複雑な課題の解決に向け、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人や民生委員・児童委員などの関係機関等と連携・協働し、自立へのきめ細かい支援に取り組む。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 保健・医療・福祉の充実		
ア 健康づくりの推進と医療提供体制等の充実 少子化・高齢化、人口減少 価値観・ライフスタイルの多様化 元気じゃけん ひろしま 21 【H25～H34】 広島市うつ病・自殺対策推進計画 【H29～H33】 【関連する SDGs】 3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう	本市は、全国平均に比べ平均寿命は長い一方、健康寿命は短く、医療費等の社会保障費の負担が大きくなっている。これに対し、本市では、健康寿命の延伸に取り組むとともに、広島大学病院や県立広島病院等との連携の下、広島市民病院と安佐市民病院を中心に、圏域内における高度な医療の提供体制の構築などを進めてきた。しかしながら、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年以降、医療・介護ニーズはますます増加するとともに、複雑かつ多様化していくことが予想される。また、自殺者数は過去最多だった平成19年(2007年)の263人から減少傾向にあるものの、依然として年間200人前後で推移している。 このため、今後とも、健康寿命を伸ばし、市民一人一人が生涯を通じて心身共に健康で自立した生活を送ることができるよう、市民の健康づくりを推進するとともに、市民の健康な生活を支える環境整備に取り組む必要がある。また、住み慣れた地域で安心して暮らし、人生の最期まで身近な地域で適切な医療・介護サービスを受けることができる体制の充実に取り組むとともに、高度・急性期の医療が必要となった場合は、圏域内でより質の高い医療や看護を受けることができるよう、中枢都市として広域的な医療提供体制を強化する必要がある。さらに、市民が良好な生活環境の中で暮らすことができるよう、食品の衛生管理や地域の衛生的な環境の向上などに取り組む必要がある。	疾病に関する知識の普及啓発や健康診査の推進等により、がんや循環器疾患などの生活習慣病の予防や、子どもの頃から高齢になるまで、ライフステージに応じた健康づくりを推進する。 また、健康ウォーキングなどの市民の主体的な健康づくりを支える地域づくりの推進や、医師会や地域団体等の関係機関や企業との連携の強化により、社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備を進めるとともに、心の悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する普及啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺(自死)の防止に取り組む。 さらに、本市北部、県北西部、島根県の一部までをカバーし、脳・心臓血管疾患に係る高度な救急医療機能を備えた北部医療センター安佐市民病院の建設や、在宅医療・介護を有機的に結び付ける安佐医師会病院の整備を進めるとともに、広島市民病院や広島大学病院等の基幹病院と地域の医療機関、基幹病院相互の医療機能の分化及び連携強化などにより、質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に取り組む。 加えて、飲食店等におけるHACCPに沿った衛生管理の取組を促進するなど、食の安全・安心を確保するとともに、地域の衛生的な環境の向上に資する住民の自主的な活動を促進することなどにより、良好な生活衛生環境の確保に取り組む。

イ 高齢者が安心して暮らせる社会の形成	本市では、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年以降、医療・介護ニーズの増加が見込まれるとともに、65歳以上1人に対して20～64歳が2人未満となることが予測されるなど、高齢者を支える人口の不足が見込まれている。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加などにより、医療・介護を含めた高齢者支援に対するニーズは複雑かつ多様化していくことが予想される。 このため、市民の誰もが住み慣れた地域で、それぞれに役割を持ち、互いに支え合いながら、心豊かに暮らし続けることができる地域共生社会の実現を見据え、高齢者が人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実強化を図ることが重要となる。こうした考えの下、高齢者が生き生きと暮らしていくための活動の促進を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくりを行う必要がある。また、支援等が必要な方々が安心して暮らせるための施策を充実する必要がある。	高齢者いきいき活動ポイント事業や身近な地域で気軽に参加できる交流サロンなどを通じ、高齢者の社会参加の促進を図り、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりを推進する。 また、地域包括支援センターの相談支援体制の充実に取り組むとともに、地域団体等の活動の活性化や担い手の拡大を図ることにより、「共助」の精神で高齢者を見守り支え合う地域づくりを推進する。 さらに、単身・中重度の要介護高齢者に対応できるサービスの提供体制の充実を図るなど、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを推進するとともに、できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいというニーズに応えるため、在宅医療の充実や、医療と介護サービスのより円滑な提供に向けた在宅医療・介護連携を推進する。 加えて、認知症に関する正しい知識の普及や早期診断・早期対応のための体制整備に取り組むとともに、認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実を図るなど、認知症の人と家族にやさしい地域づくりに向けた施策を推進する。
-----------------------------------	--	---

少子化・高齢化、人口減少

地域コミュニティの活力低下等

価値観・ライフスタイルの多様化

広島市高齢者施策推進プラン
【H30～H32】

【関連する SDGs】

3 すべての人に健康と福祉を



ウ 障害者の自立した生活の支援 地域コミュニティの活力低下等 広島市障害者計画【H30～H35】 【関連する SDGs】 3 すべての人に健康と福祉を  16 平和と公正をすべての人に 	本市では、「障害者の権利に関する条約」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などを踏まえ、障害者の支援に取り組んできた。こうした中、障害者の重度化・高齢化等への対応や、障害者と高齢の親が同居する世帯への対応、支援制度がない生活上の課題や困りごとへの対応など、障害者の支援に対するニーズは複雑かつ多様化している。 このため、障害者を取り巻く環境の変化を踏まえ、障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合うことで、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指す必要がある。また、障害者の活動を制限し、社会への参画を制約している要因を取り除き、障害者が住み慣れた地域において自立して生活できるように社会のバリアフリー化を推進するとともに、自立を支援していく必要がある。	障害者の虐待防止や権利擁護、障害を理由とする差別の解消に向けて、「障害者の権利に関する条約」や関連する法律についての一層の啓発、「障害者差別解消条例（仮称）」の制定など、障害や障害者についての理解促進や社会的障壁の除去と合理的配慮の提供に取り組む。 また、障害者の重度化・高齢化や親亡き後も含め、ライフステージに沿って、住み慣れた地域等で自立して暮らせるよう、地域包括ケアの体制整備を見据えながら、福祉サービスの充実と質の向上や切れ目のない相談支援体制の充実に取り組む。 さらに、障害者が自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に主体的に参加し、それぞれの個性や能力が発揮できるよう、生涯を通じた多様な学習活動の支援、スポーツや文化芸術活動の促進、障害の特性に応じた就労支援の充実などに取り組む。
エ 原爆被爆者援護施策の充実 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 【関連する SDGs】 3 すべての人に健康と福祉を 	本市の原爆被爆者数は、平成30年(2018年)3月末現在で50,384人であり、その平均年齢は80歳を超えている。こうした中、原爆被爆者に対し、国による保健・医療・福祉にわたる総合的な対策が実施されているものの、今後、高齢化が一段と進んでいき、健康面や生活面での様々な不安や問題の顕在化が予想される。 このため、今後とも、高齢化する被爆者の生活実態に即したより一層きめ細かい援護施策を着実に実施するとともに、原爆放射線の影響など被爆実態に関する調査・研究の充実等に取り組む必要がある。	被爆者に対する介護施策の推進など、高齢化した被爆者やその遺族、家族の実態に即した対策の着実な実施と在外被爆者に対する支援の充実に取り組む。 また、公益財団法人放射線影響研究所の機能の更なる発展のための移転促進など、被爆実態に関する調査・研究の発展に向けた支援などに取り組む。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(3) 未来を担う子どもの育成と教育 ア 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり 少子化・高齢化、人口減少 地域コミュニティの活力低下等 価値観・ライフスタイルの多様化 子どもを取り巻く環境の変化 子ども・子育て支援事業計画【H27～H31】 【関連する SDGs】 1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 16 平和と公正をすべての人に	本市では、平成 29 年(2017 年)の合計特殊出生率が 1.49 と、全国平均よりは高いものの、人口が安定的に維持できる水準である 2.07 を大きく下回っている。また、核家族化や共働き世帯の増加、地域との関わりの希薄化など、子どもや子育て家庭をめぐる環境が変化する中、子育てに対する親の負担感や孤立感の増大による児童虐待の問題、保育需要の増大に伴う待機児童の問題、子どもの貧困の問題などが顕在化している。 こうした状況に対応するためには、「未来を担う子どもの育成こそが、これからの広島の発展の礎となる。」という考えの下、子どもが幸福に暮らし、様々な個性や能力を伸ばしながら、自立性や社会性を身に付け、自立した大人へと健やかに成長できるよう、社会全体で子どもの成長を支えていくことが重要となる。このため、子どもや子育て家庭が置かれた個々の状況ごとに異なるニーズを適切に把握し、切れ目なく多様な支援を行うとともに、地域や様々な団体等が協働して子育てを支援する環境づくりに取り組む必要がある。	母子の健康や子育てに関する相談支援、乳幼児期の保育や就学後の放課後対策の充実など、妊娠・出産期から乳幼児期を経て、就学後へとライフステージごとに大きく変化するニーズに応じた切れ目のない支援に取り組む。 その際、幼稚園と保育園の役割分担を越えて、一元的に乳幼児期の教育・保育を充実させることを基本にして、公私の役割分担の下、ハード・ソフト両面にわたる待機児童対策や、延長保育・一時預かりを始めとする様々な保育サービスの充実を図るとともに、医療費等の経済的負担の軽減など、多様で良質な子ども・子育て支援に取り組む。 また、貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実、発達障害を含む障害のある子どもへの支援の充実、虐待の予防と早期発見・早期対応、施設・里親等による養育支援の充実など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。 さらに、子育て家庭が地域の人々とのつながりを持ち、地域の中で子育てができるよう、社会福祉法人やNPO等とも連携を図りながら、オープンスペースの充実など、地域の幅広い世代が子育てを支援していける環境づくりを推進する。

イ 一人一人を大切に する教育の実現	少子化・高齢化の進展に伴う本格的な人口減少社会の到来や急速な技術革新、グローバル化の進展と国際的な競争の激化など、社会状況が大きく変化する中、生活の本拠である家族の形態が様々に変化するとともに、地域との関わりの希薄化や就業意識の変化など、子どもや青少年を取り巻く環境は厳しいものとなっている。こうした中、本市では、一人一人の子どもが「確かな学力、豊かな心、健やかな体」や「平和を希求する心」などの資質・能力を身に付け、「心身共にたくましく思いやりのある人」として、その可能性を最大限発揮することができるよう、学校教育の充実や家庭教育に対する支援等に取り組んでいる。特に、学校における教育は、子どもの学力向上や能力育成の要であり、その充実が広島市の未来を担う人材の育成はもとより、子育て世帯にとっての本市に居住する魅力を高めることにつながるものである。しかしながら、昨今では、学校の抱える課題が複雑かつ多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の多忙化が問題となっている。さらに、様々な要因が複雑に絡み合って発生するいじめや不登校の問題等が顕在化している。 このため、子どもがいかなる境遇の下にあっても、夢や希望に向かって挑戦するという心構えを持つよう育成していくことができる教育システムを構築する必要がある。その中で、生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育から、社会の持続的な発展を牽引する多様な力を育てる高等教育までを体系的に整備するとともに、教員が子どもに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな質の高い教育を提供していく必要がある。また、将来、一人一人が社会を構成する一員として、一定の役割を担おうとする意欲を持ち、他人を尊重し思いやることができ、社会において自分の能力を適切に発揮することができるよう、青少年を育成していくための取組を推進する必要がある。	幼児教育から、小学校、中学校、高等学校、大学がそれぞれ連携した教育体系を構築するとともに、公私の適切な役割分担の下、それぞれの段階に応じて、様々な特性を有する児童・生徒・学生に適応する多様な教育プログラムを提供する。 このため、広島中等教育学校における専門性の高い教育、広島みらい創生高等学校、広島特別支援学校における多様なニーズに応じた教育に加え、恵まれた自然を生かしたいいきき体験オープンスクールなどの各学校での特色ある取組の更なる充実を図るとともに、実践的な英語教育の充実に取り組む。 また、いじめや不登校などの問題の未然防止や早期の発見と適切かつ継続的な対応のための総合的な対策を推進する。あわせて、家庭、地域、学校が「ひろしま型チーム学校」として連携・協働して、子どもの学びの支援に取り組むとともに、学校における働き方改革の推進により、持続可能な学校教育体制の構築を図る。 さらに、中学校のデリバリー給食の課題解決を進め、本市全体の給食提供体制の在り方を見直すとともに、小・中学校における食育の充実に取り組む。 このほか、国際交流・国際協力活動の促進などを通じたグローバルに活躍する人材や、技術革新や社会・制度の変革などを通じて新たな価値を創造し、社会におけるイノベーションを牽引する人材、スポーツや文化芸術の分野などで豊かな能力を発揮する人材の育成に取り組む。 そして、家庭教育に対する支援の充実や、インターネット上の違法情報などへの対応、若者の職業的自立支援の充実に取り組むとともに、大学生の地域との交流活動などを促進する。
少子化・高齢化、人口減少		
地域コミュニティの活力低下等		
価値観・ライフスタイルの多様化		
子どもを取り巻く環境の変化		
広島市教育大綱【H28～H32】		
広島市教育振興基本計画【H22～H32】		
【関連する SDGs】 4 質の高い教育をみんなに 		

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進 ア 地域の活力を生み出す雇用等の促進 少子化・高齢化、人口減少 価値観・ライフスタイルの多様化 【関連する SDGs】 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう	本市では、昨今、有効求人倍率が高水準で推移するなど、様々な業種・職種において、人手不足が深刻化している。広島広域都市圏においても、少子化の進展と東京圏など大都市圏への転出超過により、主な働き手である 15～64 歳までの労働力人口は、平成 27 年(2015 年)の 138 万人から、2030 年には 125 万人、2040 年には 109 万人に減少するものと予測されている。このため、圏域全体の経済の活性化に向け、地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、若者の大都市圏への流出に歯止めを掛けるとともに、圏域外から若者を引き付ける取組を進め、あわせて、地元企業の魅力ある職場づくりを促進するなど、地元企業の人材確保を支援していく必要がある。 また、本市では、平成 27 年(2015 年)に 28.4 万人であった 65 歳以上の高齢者人口が 2030 年には 33.3 万人、2040 年には 37.1 万人と年々増加していくものと予測されている。このため、地域の活力の維持・向上に向けて、就労や社会参加を希望する意欲と能力のある高齢者が雇用という枠組みに捉われず活躍できる場の創出に取り組む必要がある。	地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からの U I J ターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。 また、人材不足が深刻化する福祉分野などの職種の魅力向上を図るとともに、高齢者や女性、若者、障害者など全ての市民がその希望に応じて、多様な働き方を選択し、働きがいのある仕事ができるよう、企業の雇用環境整備の取組を促進する。 経験豊富な高齢者がまちのにぎわいづくりや高齢者の見守り、子どもの居場所づくりなど、地域課題に取り組める環境づくりを推進する。

イ 男女が共に活躍できる社会の実現

少子化・高齢化、人口減少

価値観・ライフスタイルの多様化

男女共同参画
基本計画
【H28～H32】

【関連する SDGs】

5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



16 平和と公正を
すべての人に



本市では、様々な分野での管理的職業従事者に占める女性の割合は拡大しているものの、男性と比較すると低水準にとどまっている。また、第一子出産を機に離職した女性が出産・子育て後の再就職に当たって、スキルの低下や育児負担等が壁となり、非正規雇用者となる場合が多くなっている。さらに、家庭における役割分担について、家事・育児・介護・地域活動の負担は女性中心という市民意識が根強く残っている。このため、国や県、経済団体など様々な主体と連携を図り、仕事や生活、地域活動などのあらゆる分野において、男女が共に能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組む必要がある。

また、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から暴力を受けるドメスティック・バイオレンス（DV）やストーカー行為による被害が引き続き深刻な社会問題となっている。このため、女性に対する暴力のない安心して暮らすことのできる環境づくりや、男女それぞれの人権を尊重し合う社会の形成に取り組む必要がある。

本市審議会や行政委員会の女性委員、本市の女性管理職の登用に関する段階的な目標数値の設定や、男性・女性に捉われないバランスのとれた職員配置、企業や地域団体への働き掛けなどを通じ、政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大に取り組む。

また、再就職を希望する女性に対する就業支援や、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保、長時間労働の削減、子育て・介護支援策の充実、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画促進などの取組により、働く場における男女共同参画の推進と、職業生活と家庭生活の両立促進を図る。これらの取組の推進に当たっては、本市が率先し、テレワークなどの弾力的な勤務の実現や、男性職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進、働き方の改革、ハラスメント対策などを進めるとともに、非正規職員の処遇改善に取り組む。そして、経済団体等と連携し、こうした取組の市内企業への普及を図る。

ドメスティック・バイオレンス（DV）を始め女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成を図る。

ウ 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進 地域コミュニティの活力低下等 価値観・ライフスタイルの多様化 【関連する SDGs】 4 質の高い教育をみんなに 	本市では、平成7年(1995年)に男性 77.0 歳、女性 83.8 歳であった平均寿命が平成 27 年(2015 年)には男性 81.4 歳、女性 87.5 歳となり、この 20 年間で男性が約 4.4 歳、女性が約 3.7 歳伸びている。このように平均寿命が延伸し、人生 100 年時代の到来が予想される中、市民が生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして地域や社会で活躍することが求められている。 このため、高齢者や女性、若者、障害者など多様な市民が生涯にわたり、その価値観やライフスタイル、意欲、ニーズ、社会環境の変化に応じて、新たな知識や技能を学び続け、あるいは必要なときに学び直すことができる環境づくりを進める必要がある。また、学びの成果を地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことができる環境づくりを進めるなど、生涯学習の成果の活用を促進する必要がある。	公民館等における多様な学習機会の提供とその充実や、大学等による市民向け教養講座の実施など、多様な市民が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりを推進する。 また、NPO や大学、企業等の多様な主体との連携・協働による現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を住民が主体的に担うことのできる力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組む。 さらに、公民館等における学習成果発表事業の実施や、市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組む。
---	--	--

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化 地域コミュニティの活力低下等 価値観・ライフスタイルの多様化 外国人訪問者・市民への対応 広島市地域福祉計画【H16～】	それぞれの地域において、住民が主体的に生活課題を解決するとともに、地域の活力を維持・向上するためには、地域コミュニティが活性化することが大前提であり、その広がりがまち全体の活性化につながる。しかしながら、本市では、町内会・自治会の加入率が年々減少するなど、地域コミュニティの活力低下や地域を支える人材の不足が懸念されており、これまで地域が有していた相互扶助や福祉、防犯といった機能が低下するおそれがある。また、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、地域の生活課題についても複雑かつ多様化しており、地域コミュニティの力のみでは課題の解決が困難になっている。 このため、地域コミュニティ活動の基盤を支える人材や財源の確保に取り組むとともに、地域コミュニティに加え、幅広い分野の公共的サービスの担い手となっているNPOや企業等の活動を支援することにより、多様な市民活動を促進し、持続性の高い市民主体の地域づくり・まちづくりを進める必要がある。	空き家等を活用した活動拠点の確保、町内会・自治会への加入促進による地域コミュニティの担い手の確保など、「自助」、「共助」を基調とした地域コミュニティの活性化に資する取組への支援を行う。とりわけ、「地域共生社会の実現」や「災害に強いまちづくり」、「地域のにぎわいづくり」などの課題に対して積極的に取り組むコミュニティを支援し、好事例を創り出す。その展開の拡大を図るため、それぞれの課題への対応と併せ、人材や財源など活動基盤の確保を着実に進める。 また、教育や子育て、介護・福祉、平和、観光、環境等の様々な分野のボランティアを養成する講座や研修会の開催など、自主的・自発的な市民活動の担い手の確保・育成に取り組むとともに、様々な分野で活動するNPOを始めとする市民活動団体などへの支援の充実や協働の取組の推進を図る。 さらに、地域の良好な環境や価値の維持・向上を図るため、地域のにぎわいづくりや活動団体の財源確保に公有財産等を活用することができる仕組みづくりを行い、住民や企業等による主体的な取組であるエリアマネジメントを推進する。 加えて、本市が率先し、ボランティア休暇制度の周知を図るなど、職員の地域活動等への参加を促進するとともに、こうした制度が市内企業に普及するよう経済団体等に働き掛け、市民が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組む。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(3) 文化・スポーツ の振興		
ア 文化の振興 少子化・高齢化、 人口減少 地域コミュニティ の活力低下等 価値観・ライフ スタイルの多様化 子どもを取り巻く 環境の変化 【関連する SDGs】 	本市は、広島交響楽団の活動支援等を始めとする「音楽のあふれるまちづくり」の推進や、広島国際アニメーションフェスティバルの開催、現代美術館の取組の充実など、個性ある都市文化の形成に取り組んできた。こうした中、個人の価値観やライフスタイルの多様化などを踏まえ、今後、高齢者や子ども、障害者、外国人などを含む多様な市民一人一人が充実感を持って生活でき、より心の豊かさを享受できるような都市文化の形成が求められている。また、各地域に残る伝統芸能や文化財など、歴史的価値の高い有形無形の遺産に対する愛着を地域ぐるみで育み、次世代へ引き継ぐとともに、その価値を将来にわたり高めていくためにも国内外の人々の関心を深めてもらうことが重要になっている。 このため、文化振興に資する様々な関連分野との連携も視野に入れ、総合的かつ体系的な取組の推進を図ることにより、多様で質の高い文化的環境の整備や文化芸術活動の担い手の育成に取り組むとともに、平和文化の国内外への発信力を更に高める必要がある。また、文化芸術活動の活性化や文化遺産の活用などを通じ、広島広域都市圏全体の活力創出を図る必要がある。	広島交響楽団や広島ウインドオーケストラを始めとする地元音楽関係者と連携して進める「音楽のあふれるまちづくり」について、本市の更なる魅力づくりに資するよう、経済界とも協力しながら、その充実を図る。あわせて、本市の文化創造の拠点であるアステールプラザ等を活用した文化芸術活動の活性化、広島を拠点に活躍する芸術家・クリエイターの支援など、文化的環境の整備・充実を図るとともに、多様な市民による主体的な文化芸術活動の促進とその担い手の育成に取り組む。 また、国境や言語を越えた表現手法である音楽や映画、アニメーション等のメディア芸術などを活用した平和を発信する取組の推進や、姉妹・友好都市との国際的文化交流の推進、現代美術館における平和の発信機能の強化など、平和文化の普及・振興を図る。 さらに、広島城跡を始めとする文化財の保存・整備を推進するとともに、伝統芸能・文化遺産の次世代への保存・継承活動の促進や、特色ある伝統芸能・文化遺産の魅力発信とその価値を高める活用に取り組む。 加えて、広島広域都市圏全体の活力創出を目指し、神楽を始めとする有形無形の文化財の積極的な活用による観光の取組や、茶道や書道など日本の伝統文化等を通じた国際交流の取組など、様々な関連分野と連携した取組を推進する。

イ スポーツの 振興	本市は、市民レベルはもとより、国際レベルの大会を開催することのできる様々な施設を有していることに加え、周辺市町を含め豊かな自然に囲まれており、スポーツに取り組みやすい環境が整っている。また、広島東洋カープやサンフレッチェ広島を始めとする多くの地域密着型トップスポーツチームへの応援気運の盛り上がりなどにより、市民のスポーツへの関心が一層高まっている。さらに、都市型スポーツやテニス、ヨット、フィギュアスケート等の国際大会が本市で開催されるなど、スポーツを通じてまちのにぎわいが創出されている。スポーツの振興は、個人の心身の健康の保持増進や体力の向上だけでなく、人が集まり、動くことによるにぎわいの創出や平和・友好の輪の拡大にも寄与するものであり、本市の強みを生かしながら、市民が様々な形でスポーツの価値を享受できるよう、スポーツを通じた活力あるまちづくりに取り組むことが重要である。 このため、子どもから高齢者、障害者や健常者、初心者からトップアスリートまで全ての市民がスポーツを行うことができる環境の整備や気運の醸成を図る必要がある。また、スポーツを通じ、広島広域都市圏全体のにぎわいを創出して圏域経済を活性化させるとともに、被爆から復興した広島から発信する平和・友好の輪を広めていく取組を進める必要がある。	全ての市民が生涯にわたり心身共に健康な生活を営めるよう、日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるなど、市民スポーツの振興に取り組む。 また、スポーツ活動を支える組織や体制の充実、スポーツボランティアやジュニア選手を育成する指導者の養成などを図るとともに、既存スポーツ施設の有効活用やサッカースタジアムを始めとする新たなスポーツ活動の場の創出など、スポーツ環境基盤の整備とその充実に取り組む。 さらに、圏域経済の活性化や平和・友好の輪の拡大に貢献できるよう、国際的・全国的なスポーツ大会などの誘致やトップス広島等との連携による地元プロスポーツ・企業スポーツ等の振興、スポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じたまちの活力創出を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、平和・友好のメッセージの発信に取り組む。
-----------------------	---	--

少子化・高齢化、
人口減少

地域コミュニティ
の活力低下等

価値観・ライフ
スタイルの多様化

子どもを取り巻く
環境の変化

広島市スポーツ
振興計画
【H27～H32】

【関連する SDGs】



5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備		
ア 災害に強いまちづくりの推進 地域コミュニティの活力低下等 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 広島市地域強靱化計画【H29～H33】 広島市地域防災計画【毎年度改定】 復興まちづくりビジョン【H26～H36】 【関連する SDGs】 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を	本市は、山、川、海に囲まれて市街地が形成され、土砂災害危険箇所が多い山麓部まで開発が進んでいるとともに、地盤が低いデルタ部に中心市街地が広がっているため、土石流や崖崩れによる土砂災害、洪水や高潮等による水害の発生の危険性がある。こうした中、近年、集中豪雨等の自然災害により、大きな被害が発生しており、加えて、南海トラフ巨大地震の発生リスクも高まっている。このような災害に備え、被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」、行政機関による「公助」の適切な組合せの下、市民と行政が一体となって、災害に強いまちづくりに取り組むことが重要である。 このため、本市に甚大な被害をもたらした平成26年(2014年)8月及び平成30年(2018年)7月の豪雨災害などの教訓も踏まえながら、「公助」については、防災・減災のための施設整備を推進するなど、災害に強い都市構造の形成を図るとともに、情報収集・連絡体制の整備や高齢者・障害者・外国人等の要配慮者の支援体制の整備など、災害に強い組織体制の整備を進める必要がある。また、「自助」「共助」の取組を一層進めるため、継続的な地域の防災力の向上に向けた防災知識の普及や自主防災体制の整備など、災害に強い市民活動を推進する必要がある。とりわけ、平成30年(2018年)7月の豪雨災害では、避難勧告を発令した地域において、多くの人的被害が発生し、避難情報を実際の行動につなげる難しさが浮き彫りとなったことから、災害時に、市民一人一人が災害の危険性を自らのこととして認識し、客観的な情報に基づき、行動できるよう、市民の防災に関する意識、知識を高める取組を強化していく必要がある。	災害に強い都市構造を形成するため、豪雨災害被災地において、改良復旧を主眼に置きつつ、国や県と連携し、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するなど、地域の意見も生かした復興まちづくりを推進する。また、市全域において、土地利用の合理的な規制・誘導や防災・減災のための施設整備などに取り組む。 土砂災害対策については、国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等における住宅等の新規立地の抑制などに取り組む。 洪水や高潮、浸水などの水害対策については、国や県と連携し、河川改修事業や高潮対策事業を促進するとともに、雨水幹線等の浸水対策施設の整備などに取り組む。 地震対策については、公共施設や橋りょう等の耐震化などに取り組むとともに、民間建築物の耐震化を促進する。 また、災害に強い組織体制を整備するため、情報収集・連絡体制や要配慮者の支援体制の整備に取り組むとともに、広域化する自然災害に備え、近隣市町とも連携した医療救護体制や広域的な消防力の整備などを進める。 さらに、災害に強い市民活動を推進するため、地域の危険性や必要な避難行動等の防災情報の周知徹底、被災経験の継承に向けた防災教育の充実など、防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織が主体的に行う実効性のある避難訓練の実施や防災ライブカメラの設置等の活動を支援するなど、自主防災体制の整備等に取り組む。

イ 日常生活の安全・安心の確保	本市は、市民の日常生活の安全・安心の確保を図るため、防犯対策や消費者被害の未然防止・拡大防止、交通安全対策に取り組んできた。	身近な犯罪等や子ども・女性への犯罪、特殊詐欺被害、サイバー犯罪などを抑止するため、防犯に関する意識啓発や防犯情報の提供など、防犯意識の高い人づくりに取り組むとともに、地域における自主的な防犯活動や見守り活動などへの支援、地域における防犯ネットワークの形成など、防犯力の高い地域づくりに取り組む。
少子化・高齢化、人口減少	防犯対策については、市民や企業、行政が協働して積極的な取組を進めてきた結果、本市の刑法犯認知件数は、年々減少している。一方、依然として、自転車盗や万引きなどの身近な犯罪等が刑法犯認知件数の多くを占め、子ども・女性への声掛け事案等や高齢者を狙った特殊詐欺被害も後を絶たない状況が続いている。加えて、フィッシング詐欺などのサイバー犯罪が増加傾向にある。このため、今後とも、市民や企業、行政が協働し、それぞれの役割を担いながら、これらの減少に向けた取組をより一層推進する必要がある。	また、街路灯の整備や「一家一事業所一点灯運動」の推進など、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるとともに、犯罪被害者等への支援体制づくりに取り組む。
地域コミュニティの活力低下等	また、消費者被害の未然防止・拡大防止については、高齢化が進展する中、高齢者等を標的とした悪質商法が続いており、本市の消費生活相談では、依然として高齢者の割合が高く、若年層についても成年年齢に達した途端に相談件数が急増している。加えて、社会の情報化等の進展を背景に、インターネットによる取引等に係る消費者トラブルが年齢を問わず多発しており、それに伴う相談件数も増加傾向にある。このため、今後とも、消費者を取り巻く社会の変化に対応しながら、市民の消費生活の安定と向上に向けた取組をより一層推進する必要がある。	高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域における見守り活動を行う人材の育成や見守りネットワークの構築、国等と連携した悪質商法等に関する迅速な情報収集と情報提供など、消費生活の安全・安心の確保に向けた取組を進める。
広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画【H28～H32】	さらに、交通安全対策については、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進めた結果、本市の交通事故発生件数は、年々減少している。一方、高齢者や子どもが関係する交通事故の割合は増加傾向にある。このため、今後とも、交通事故の更なる減少を目指し、ハード・ソフト両面にわたる取組をより一層推進する必要がある。	また、消費生活相談員等による相談体制の充実など、消費者の被害の救済に取り組むとともに、成年年齢引下げの民法改正を踏まえた消費者教育の推進など、消費者力の向上に向けた取組を進める。
広島市消費生活基本計画【H30～H34】		高齢者や子どもなどの交通事故を防止するため、「参加」・「体験」・「実践」型の交通安全教育の充実や、交通安全運動の実施、先進安全技術を搭載した車両の周知等の普及啓発活動の推進など、交通安全意識の高揚に取り組むとともに、カーブミラー等の交通安全施設の整備など、交通環境の整備を図る。
広島市交通安全計画【H28～H32】		
【関連する SDGs】 3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを  16 平和と公正をすべての人に 		

ウ 生活環境の維持・改善	本市では、戦後、公的住宅の整備とともに、民間住宅の建設や住宅団地の開発が進んだことから、住宅供給が進み、生活機能面で利便性の高い中心部や、戸建てが多い郊外の住宅団地など、市民のライフステージに沿った居住環境が整っている。しかしながら、近年、人口の伸びの鈍化や高齢化の進展、核家族化などにより、空き家等の増加や地域コミュニティの活力低下などの問題が顕在化している。とりわけ、高度経済成長期に造成された多くの住宅団地では、高齢化や人口減少が一斉に進行し、その傾向が顕著に現れている。このため、今後とも、市民がそれぞれのライフステージ等に応じ、居住環境を選択できるとともに、全ての市民が安心して、また、地域への愛着を感じながら暮らすことができるよう、市民や企業等と連携し、安全・安心な居住環境の維持・改善を図る必要がある。 また、本市の快適な市民生活を支える道路や上下水道等のインフラ資産は、高度経済成長期に整備されたものが多く、施設が経年劣化し、一部には老朽化による施設の破損事例が発生している。このため、予算執行の平準化とライフサイクルコストの縮減に着目しながら、施設の機能と市民の安全を確保することができるよう、各施設の特性に応じ、計画的な老朽化対策に取り組む必要がある。 さらに、本市は、公共施設や公共交通等のバリアフリー化など、福祉のまちづくりを推進している。今後とも、高齢者や障害者を始め誰もが活動しやすく、安全で快適に生活できるよう、その推進を図る必要がある。	良質な住宅を次世代に継承していけるよう、市民への意識啓発により、住宅の適正な維持管理を促すとともに、耐震化・省エネ化等のリフォームへの支援により、住宅性能の向上を図るなど、良質な住宅ストックの形成に取り組む。 また、空き家所有者等への意識啓発や指導等により、空き家の適切な管理を促すとともに、中古住宅市場の環境整備により、空き家の流通を促進する。 さらに、住宅団地などにおいて、地域コミュニティの次世代の担い手となる子育て世帯の住替えを促進するとともに、空き家等を活用した活動拠点の確保など、地域が主体的・継続的に行う空き家等の活用を促進する。 道路や上下水道等のインフラ資産について、損傷が顕在化した場合に大規模な補修等につながる可能性が高い施設を対象とする「予防保全型」とそれ以外の「事後保全型」に分類し、その分類に応じた点検・補修等を行うなど、効果的・効率的な維持保全に取り組む。 また、維持保全に係る点検等に当たっては、モニタリング技術やデータベース技術などを活用し、作業の効率化を図る。 公共施設や道路等の福祉環境整備を推進するとともに、ＪＲ駅舎へのエレベーター等の設置や、路面電車及びバスへの低床車両の導入など、公共交通等のバリアフリー化を促進する。
少子化・高齢化、人口減少		
地域コミュニティの活力低下等		
広島市住まいづくりに関する方針 【H28～】		
住宅団地の活性化に向けて 【H26～】		
広島市空き家等対策計画 【H29～H33】		
広島市公共施設等総合管理計画 【H29～H38】		
広島市障害者計画 【H30～H35】		
【関連する SDGs】 6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを 		

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 環境と調和した循環型社会の形成 ア 地球温暖化対策の推進 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 広島市環境基本計画【H28～H32】 広島市地球温暖化対策実行計画【H29～】 【関連する SDGs】 3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を	地球温暖化の問題は、人類の存続基盤に関わる重要かつ喫緊の課題である。世界の平均気温は上昇し続け、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害等が世界各地で頻発している。このように、地球温暖化の進行が深刻さを増す中、本市として、地球温暖化対策をより一層進めていくためには、経済成長などの都市の発展要素と温室効果ガス排出量の増加が連動するような現在の社会経済活動の在り方を見直し、これを克服していく必要がある。 また、本市に甚大な被害をもたらした平成 26 年(2014 年)8 月及び平成 30 年(2018 年)7 月の豪雨災害と地球温暖化による気候変動との関連が指摘されるなど、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害等が市域内において顕在化しつつある。このため、こうした影響に適切に対応するとともに、将来的な影響に対して備える必要がある。	地球温暖化防止への取組（緩和策）として、省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。 また、地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。 地球温暖化による気候変動への適応（適応策）として、市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上などに取り組む。

イ ゼロエミッ ションシティ 広島の推進	本市は、市民や企業の協力を得ながら、ごみの減量やリサイクルなどにより循環型社会の形成に取り組んでいる。その結果、本市は、1 人 1 日当たりのごみ排出量が政令指定都市の中でも最も少ない都市になるなど、ごみの減量・資源化に大きな成果を挙げてきたが、近年、本市のごみ排出量は概ね横ばいになっている。 このため、ごみの更なる減量に向けた取組を推進していくとともに、今後のごみの処理において、地球温暖化対策、省エネルギー化などの環境対策や、コスト削減の観点からの取組に加え、少子化・高齢化の進展への対応など、社会情勢の変化に応じた柔軟な対応をしていく必要がある。あわせて、市民や来広者が魅力を感じる、ごみがなく清潔なまちづくりに取り組む必要がある。	市民や企業、行政の協働の下、生産、加工、小売、消費の各段階において、過剰包装の抑制や食品ロスの削減に取り組むなど、現在のスタイルを見直しながら、ごみの更なる減量・資源化等による循環型社会の形成の推進を図る。 また、安定的なごみ処理体制の構築に向け、ごみ処理施設の適切な管理・運営と計画的な整備を推進する。 さらに、人口動態や環境への負荷などを踏まえた分別区分の見直しや収集運搬体制の整備などに取り組む。 加えて、「自分たちのまちは自分たちできれいにする。」という考え方を基本とする市民が主体となったボランティア清掃等の美化活動を促進するとともに、地域との連携の下、ごみのぼい捨てや不法投棄の防止対策等を推進する。
少子化・高齢化、 人口減少		
人類の存続基盤に 影響を及ぼす課題		
広島市環境 基本計画 【H28～H32】		
広島市一般廃棄物 処理基本計画 【H27～H36】		
【関連する SDGs】 11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任 		

ウ 自然環境の 保全及び都市 環境の創造	本市は、太田川河口デルタを流れる六つの川、南側の瀬戸内海、北側の緑濃い山々など、水と緑に代表される自然に恵まれている。特に、本市の市街地に占める川の水面面積の割合は全国でも有数の大きさであり、市域に占める森林面積の割合も政令指定都市の中では高い水準である。河川等の水は、飲料水等として利用されるだけではなく、人々の生活に潤いと安らぎを与えるとともに、観光、文化、交通、漁業など様々な経済活動を支え、さらに、ヒートアイランド現象の緩和等にも貢献する。また、森林や緑地、農地は、雨水の浸透や生物の多様性の保存、良好な景観の形成、レクリエーションの場の提供、二酸化炭素の吸収など、多面的な機能を有している。 このため、本市の恵まれた自然環境を維持向上させ、将来にわたって豊かな自然環境を保全するとともに、本市の自然の恵み、地域の特性等を生かしつつ、将来にわたって自然と調和した快適な都市環境を創造する必要がある。	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。 また、水辺を生かしたまちづくりの推進等による潤いのあるまちづくりや公共交通網の整備等の総合的な交通体系の整備などをバランスよく進め、都市の持続可能な発展を図り、自然と調和した快適な都市環境を創造する。
--	---	---

人類の存続基盤に
影響を及ぼす課題

広島市環境
基本計画
【H28～H32】

【関連する SDGs】



【世界に輝く平和のまち】

6 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 【関連する SDGs】  16 平和と公正をすべての人に  17 パートナシップで目標を達成しよう	本市が都市像に掲げる平和とは、単に戦争がない状態にとどまらず、良好な環境の下に人類が共存し、その一人一人の尊厳が保たれながら人間らしい生活が営まれている状態をいう。一方、核兵器は人類の存続基盤を脅かすもので、市民社会の安全と繁栄の実現に反するものである。このため、人類史上最初の被爆都市である本市は、平和都市の建設を進めてきた先人の努力を受け継ぎ、「核兵器のない世界」は世界恒久平和の実現に不可欠なものとして、世界に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を強く訴えてきた。しかし現在、依然として約1万4千発を超える核兵器や核弾頭が厳然として存在するとともに、国際情勢の混迷は深まっている。 こうした中、被爆体験を基にした平和を希求するヒロシマの心を国内外の市民社会に発信し、「核兵器のない世界」こそがあるべき姿であるとの共通の価値観を広げ、市民社会の総意としての核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、各国の為政者を後押しするような環境づくりを進める必要がある。	平和首長会議の加盟都市と共に、世界の多様な主体との連携を深め、ヒロシマの願いである核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていく取組を推進する。 また、核兵器廃絶に向け、核兵器禁止条約の早期発効を実現するためにも、平和首長会議の加盟都市の更なる拡大を図る。 さらに、平和首長会議の加盟都市を中心に、ヒロシマの心を共有し、発信してもらうことにより、核兵器廃絶に向けた国際世論の醸成を図る。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 「平和への願い」の共有の推進 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 【関連する SDGs】 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリーシップで目標を達成しよう	被爆から 70 年以上が経過し、被爆者の高齢化が更に進む中、被爆の体験を風化させることなく後世に伝えていくことが待ったなしの状況にある。加えて、広島が抱く「平和への願い」と、若い世代を中心に広島の被爆の実相への理解が十分でない人々との核兵器や平和に対する捉え方に乖離が進むおそれがある。 こうした状況下において、核保有国を始めとする各国為政者や世界中の人々が被爆の実相に触れ、被爆者の体験や平和への思いを共有し、核兵器廃絶の実現に向けて共に行動していく必要がある。また、次代を担う若い世代に、被爆の実相を伝えていき、平和意識の更なる醸成と「ヒロシマ」の平和への願いの共有の推進を図る必要がある。	世界の為政者に対する被爆地訪問の強力な呼び掛けを行うとともに、NPT再検討会議など各国為政者たちが広島に集い、核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の誘致に取り組むなど、「迎える平和」を推進する。 また、被爆体験伝承者の養成や平和記念資料館の発信力の強化、広島大学旧理学部 1 号館における平和に関する「知の拠点」の整備、被爆建物・被爆樹木の保存・継承、国内外での原爆展の開催、若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施、ユースピースボランティアの育成、修学旅行の誘致強化やピースツーリズムの推進など、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を推進する。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(3) 世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 【関連する SDGs】 1 貧困をなくそう  5 ジェンダー平等を実現しよう  10 人や国の不平等をなくそう  16 平和と公正をすべての人に  17 パートナースhipで目標を達成しよう 	現在の世界は、グローバル化が進展する一方、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など都市の存続基盤を脅かす多くの諸問題に直面している。 本市が目指す「平和都市」とは、多様性の尊重と信頼関係を基盤として、良好な環境の下、市民一人一人が尊厳を保ちながら人間らしい生活を送ることのできる都市であり、その実現に向け、世界の都市や市民社会と協働して、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など人類共通の課題解決に取り組んでいく必要がある。	国連機関や大学等と連携し、ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題や国際協力に関する調査・研究と情報の受発信に取り組むとともに、アジア等の各都市の研修員の受入れなど都市レベルでの国際協力活動を推進する。 また、国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和の創造と維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材の育成に取り組む。 さらに、平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題解決に向けて貢献する。 加えて、一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係の醸成を図りながら、人権を尊重する社会の形成に向けた取組を推進する。